

令和6年7月定例記者会見要旨

開催日時 令和6年7月25日（木）午前10時30分 302会議室

（総務部長）こんにちは。暑い中大変ありがとうございます。

只今より7月の市長定例記者会見を開会いたします。よろしくお願いいたします。

それでは市長。

（市長）はい。皆さんありがとうございます。いよいよ梅雨も明けまして暑い日々がやってまいりました。今日お見受けすると、少し夏休みに入ったのかなというような雰囲気がいたしますが、当市の事業も、昨日ゆかり市長とまちかどトーク第6回の最終回が無事終了いたしました。ご協力いただきましてありがとうございます。また、ここで今年度4ヶ月が終了しようとしていまして、それぞれの部局も事業を順調に進捗しているところです。今月の下旬に諏訪よいてこまつりがありまして、夏祭りの季節に入っております。姉妹都市交流も、同日に台東区の隅田川の花火、8月10日は伊東市の按針祭があり、交流が進んでまいりますが、当市の年間を通じての最大のビッグイベントになります第76回諏訪湖祭湖上花火大会、現在順調に準備が進んでいるところです。現状について、ご報告申し上げたいと思います。まず、協賛金の状況ですが、昨年4年ぶりに通常開催ということで、盛大に開催できました。協賛金が過去最高額を記録したところでありますが、本年は、昨年をさらに上回る246件。今現在ということで申し上げますと、事業所協賛金94,487,500円。これはこれから収入してくる予定額も含みますが、昨年より16.1%増の過去最高額をいただくことができました。このことにより、花火のプログラム、当初22セットで予定しておりましたが、これも昨年より2つ増の24セットを打ち上げることができます。競技花火は、皆さんも採点をするような気持ちで、より深く花火を知っていただきファンを増やすのに良いのではないかと思います。尺玉のレクチャー花火というのを新設することになりました。また、音響と湖上点火装置を有線でつなぐことによって、音楽とのシンクロが一層楽しめるようになります。ご協賛企業のご協力に感謝しますとともに、独立して協賛をしてくださる方々も現れたということで、新しく三つのプログラム、先ほど申し上げたレクチャー花火も含みますが、これを追加することになりました。このことで、前回よりさらに華やかさを増したプログラムを作成することができまして、多くの皆様に楽しみにいただけたと思います。ぜひ、お越しをお待ちしております。そして、第76回諏訪湖祭湖上花火大会の公式プログラム、会場付近の案内図、交通規制図が完成いたしました。お手元にお届けできているかと思います。これらは、協賛のスポンサーや、枚数チケットを購入してくださった方々へ郵送でお届けすることになります。交通規制図につきましては、8月1日の広報すわと一緒に全戸にポスティングする予定になります。次に、花火大会公式プログラム、冊子ですが、諏訪市観光課と上諏訪駅前の諏訪市観光案内所の窓口にて、8月1日から1冊200円税込みで販売いたします。それから、先日7月11日発売いたしました新設エリア席。これはフードコートのテーブルの椅子席6,000円を600ペア、間欠泉北側枚数、間欠泉マス席、4,000円を130マス、同じく間欠泉の北側の間欠泉椅子席、2,000円の400席、これはすべて完売となりました。ご協力ありがとうございました。なお、参観席チケットの一般先着販売についてですが、皆様にプレスで配布をいたしましたとおり枚数チケットの一般先着販売を開始します。ここにお示しさせていただきましたが、湖畔公園のエリア入場券とカメラマン席を7月29日月曜日の10時から、インターネット、チケットぴあ、セブンイレブン店頭で申し込みを開始いたします。これは先着順でなくなり次第売り切れとなりますので、ぜひご案内いただきたいと思います。事前予約制の駐車場ですが、a k i p p aの状況は、全11臨時駐車場を約3,257台中の予約数は1,424台でございます。予約率は、現在43.7%となっております。こちら、渋滞にならないように、また時間を有

効に使えるように、事前に予約をしていただくことがおすすめですので、ぜひご案内いただきたいと思います。各地では、色々な経済状況により、花火大会の開催はそれぞれであろうかと思ひます。そうした中で、こうした応援の力をいただいて、最大限すばらしい花火を提供できるよう、実行委員会挙げて頑張つてまいりますので、ぜひ皆さんのお越しをお待ちしております。それから次は、8月の下旬になりますと、後ほどのスケジュール表でおさいいをさせていただきますが、8月27日の火曜日、諏訪市議会の定例会の招集日となります。次に諏訪市音声サービス、「きけるよ！」をスタートしておりますが、これを活用した国史跡高島藩主諏訪家墓所に関わる音声ガイドについての資料をお手元にお配りいたしました。QRコードの二代藩主から八代藩主までが、温泉寺の裏の御廟に大きな巨石で並んでおります。これは国の史跡指定になり、この整備を順次進めていくわけですが、ここはソフトのメニューとして、各墓石のところにQRコードを設置いたしまして、それぞれの藩主に関わるガイドが音で聞けるというものになります。生涯学習課の文化財係では、音声を現地で聞きながら見学できるようにということで、このQRコードの活用の説明板を設置することにいたしました。QRコードをまとめて掲載したシートも用意をして現地で配布しているパンフレットへも挟み込みます。こちらには、温泉寺の墓所だけでなく、頼岳寺の墓所、これは初代が葬られておりますが、高島城の築城者であります日根野高吉、この方の墓所は下諏訪の慈雲寺になりますが、これらに関する情報も音声ガイドとして含まれております。家に持ち帰ってゆっくり聞くことも可能です。「きけるよ！」は、市民の行政情報等の案内に、順次導入していますが、文化財の説明については初めての導入となります。もうすでに皆さん色々なところで、慣れているかと思いますが、このQRコードをスマートフォンのQRリーダーなどで読み込むことで、音による解説が聞けるということです。8月1日より、設置を開始しまして現地で公開となります。それから、このシートについては同じく8月1日から諏訪市のホームページでも公開となりますのでご利用ください。今後についてですが諏訪市の音声サービス「きけるよ！」を活用した音声ガイド、指定文化財や日本遺産などを市内の文化財説明板への設置を進めていきたいと思っております。市民や、訪れてくださる方々が文化財に興味、関心を持つ一助となるよう取り組んでまいります。もう一つ、情報関係ですが、「インターネットメディアにおける情報発信状況の分析結果について」お手元にプレスリリースをお配りしています。この度、市が発信している情報がどのように検索されているのか、現状把握をするために初めての試みとして、市が活用しているインターネットメディア、これはホームページ、LINE、YouTubeなどですが、ここにおける記事別アクセス数や、端末別検索割合、検索ワードランキングなどを、本年の4月から統計としてまとめまして、そのレポートを市役所内の各課所間で共有することとしました。市民に対して、発信しているというだけでは情報が届いているということとイコールではなく、その実態を把握して効果的に皆さんに情報が届くように活かしていきたいということの一つであります。項目についての一例を挙げますと、市のホームページを閲覧する端末はスマートフォンが約55%、デスクトップパソコンが約47%であること、従って、記事を作成する際には、スマートフォン画面の大きさを意識しながら、文字の大きさや改行1画面に表示する文字数、あるいは見やすさなどを考えることが妥当であることに気づきます。閲覧したい記事にどのようにアクセスするかについて、検索サイトからのアクセス数が約80%で、このことから、検索サイトの検索結果に表示される記事の状況にも意識を向けて工夫する必要があることを知ることができます。それからLINEの友達登録をいただいている人を、性別年代別で見ますと、性別では、女性5,000人男性3,500人で、女性の方が多く、年代では多い順に50歳代、60才以上がそれぞれ2,100人、40歳代が約1,800人であること、また受信設定では、諏訪湖の花火、防災メール、観光、市からのお知らせなどの順に人数が多いことがわかります。講座を開催した際の参加者に登録を促すなど、周知していくことが必要、あるいはそれが効果的であると考えられます。今後、秘書広報課か

らこのレポートを毎月10日前後に各課所に発信して、各課所において情報発信の方法や、効果的なやり方や画面を研究するとともに、諏訪市の公式LINEやYouTubeなどの認知度をアップするため、市から発信する広報すわやチラシにインターネットメディアのQRコードを積極的に掲載していくことを徹底する予定です。これから秋に入りますと台風等が予測されます。災害の発生が危惧されるこの時期、情報の収集が大変重要となります。市民の皆様においても、市が発信する情報を受け取りやすくする準備の一つとして、LINEの友達登録等にご理解、ご協力いただきたいということをお願いしたいと思います。それから、2024年の上諏訪街道まちあるき呑みあるきの概要が固まったので、皆様のお手元に配布させていただきました。去年は小さなカップに五蔵のお酒を一堂に並べるスタイルでしたが、試飲の方法が変わります。参加者個人に専用のヒノキのマスをつつお渡しいたします。コーティングがあるようなものだと聞いております。この木のマスに清酒を注いで、試飲をしていただきます。各蔵の試飲までの待ち時間を昨年より短縮できるように、各蔵で並ぶ所等色々な対策、方法を研究して検討いただいているところです。概要につきましては、皆様にもすでにご承知かと思いますが、国道20号線沿いに、500メートルくらいの間に並んでおります諏訪の五蔵、この日本酒造の蔵元で一斉に蔵開きをするという1日になります。1998年にスタートしまして、今回で40回目を迎えます。当日は、酒蔵の街並み、国道20号を歩行者天国にして行いますが、そのエリアだけではなくて、JRの上諏訪駅周辺の街まで、周辺の散策を歩いて楽しめるイベントになります。各蔵元では5種類以上、合計で25種類以上のお酒を呑み比べ楽しむことができます。会場に出店する地元飲食店等のつまみ屋台では地元の食材、食文化も味わっていただけます。設置する諏訪地域魅力発信コーナーで、諏訪市や諏訪地域の魅力に触れていただくような企画になります。実行委員会主催になります。10月5日土曜日の13時から17時、チケットの販売枚数は3,000枚、価格は4,000円税込みになります。チケットの販売方法はイープラスで、現在販売中となります。チケットの販売期間は、すでに始まっておりますが、7月5日から10月5日16時まで販売の予定でございます。お問い合わせにつきましては諏訪観光協会の窓口をお願いいたします。お手元に歩行者天国の地図、それから車両通行止、う回路の地図等をお配りいたしました。昨年、5年ぶりに開催いたしまして大変好評でした。今年も多くの方にご参集いただきたいと思います。お待ちしております。

お手元に配布をいたしました8月の主な行事日程です

(8月の日程説明等)

- ライフドアすわ 開所7周年記念講演会 総合福祉センター
8月3日 (土) 13:30
- 令和6年度 第1回 ニムラ舞踊賞運営委員会 特別応接室
8月5日 (月) 15:30
- ゆかり市長の出張トーク 市内
8月8日 (木) 18:30
- 第78回按針祭 静岡県伊東市
8月10日 (土) 15:00
- 第61回 諏訪市戦没者追悼式 総合福祉センター
8月24日 (土) 13:30
- 令和7年度 予算編成(実施計画策定)会議 大会議室
8月26日 (月) 13:30
- 水神祭・温泉神社祭 新井区
8月26日 (月) 16:30
- 第72回 統計グラフコンクール諏訪市審査 市長表彰式

8月29日（木） 16:30

主な内容につきましては以上となります。

よろしくお願いいたします。

（総務部長）はい。ここからは記者クラブさんの方にマイクを移させていただきたいと思います。幹事社の市民新聞さんよろしくお願いします。

〈第76回諏訪湖祭湖上花火大会〉

（記者）はい。よろしくお願いします。まず、諏訪湖の花火大会の協賛金ですが、今までの最高額が前回だったということで、前回の件数はわかりますでしょうか。

（市長）前回75回は237件でした。81,365,000円でした。今年が246件となりました。

（記者）件数も金額も増えているということで、この増えた要因は、どのようにお考えでしょうか。

（市長）企業の皆さんは、好調な企業もいらっしゃいますが、ご承知のような経済状況の中で、様々な企業の状況がございます。そうした中で、諏訪の花火にご協力をいただいた皆さんもおられる中で、今年は少し辞退をしなければならぬとおっしゃる方も正直あったと伺っております。協力してくださった企業の皆さんも、決して楽な状況で出してくださったというふうにも捉えておりません。大変厳しい企業経営の中でも、これだけの協賛を寄せてくださったということは、実行委員会を代表いたしまして、心に留めて感謝しているところです。

〈ゆかり市長とまちかどトーク〉

（記者）ゆかり市長とまちかどトークが昨日まで開催されましたが、それぞれの地区に沿ったテーマとか、市のテーマとか見ましたけども、そのやりとりの中で市長は、どのような市民の声があり、受け止めや感想はいかがでしょうか。

（市長）地区によって、やはり少しずつカラーが違いました。それは地区によつての説明をじっくり理解していただいて、質問が出なかったという捉え方もあります。その中で、質問もいただきましたが、説明したことに対する問いというよりは、それ以外のところで、質問やご意見がありました。そういう現場を見ますと、こちらからの情報発信というのも、大事である一方で、それにこだわらず、市民の皆様のところに入って行って、思いを聞く機会としては、私が地域へ出ていくということは大事な、というふうに思います。その一方で、後ほど副市長もコメントをしてくれると思いますが、40年以上このスタイルでやってきた市民懇談会を行うためには、色々な方たちからの質問に私の回答だけでは不十分なこともありますので、部課長も同席することになっています。その体制で行うということの効果はどのくらいかということと同時に、質問される市民からも、今はインターネット、市長へのメール等年間で三百数十件いただいています。広報すわに挟み込んでいるてがみを使われる方もいますし、様々な問い合わせがやりやすくなったというような状況もあります。加えて、秘書広報課では、ゆかり市長の出張トークを始めました。まちかどトークだと、区長さんですとか役員さんですとか、そういった方もたくさん来てくださるわけですが、そういう方がおられる中で、区の役員などではない一般の市民の皆さんが発言するというのはやっぱり勇気も要るのかなというふうに感じますが、出張トークですと、ご自分の仲間内が集まっているところに私が行って会話をしますので、何となく伸びやかな感じの中で発言されるということもありまして、今トライアル中というか、新しいものも組み込みながらの開催ですが、少しずつ時代とともに変化と工夫があってもいいのかというふうには感じました。変えてはならないポイントは、私や市の職員が、市民と身近にいて、そして自由に対話ができるという環境というか、そうしたチャンスがたくさんあるということが大事なことだということ。これは変えてはならないところで、やり方については、変化があってもいいのかなという感想を持ちました。副市長、少しコメントをお願いします。

(副市長)諏訪市では24時間365日、メールを使って、市長が市民の声、それは中身が意見であったり、要望であったり問い合わせであったりするわけですが、直接市長がメールを受け取って、お聞きするという仕組みを随分前から続けてきています。日によって違いますが、毎日多くの意見が寄せられて、必ずそれは市長が最初にそのメールを開き、市長が開いたメールを各担当部署に割り振るというルートで、メールが処理をされています。それでもやはり、直接理事者が特に市長が市民と直接顔を見て、その表情やテンションを受けとめながら、対話をするということが大切だというふうに考えます。ただその手法として、これまでずっと続けてきたまちかどトークのやり方がいいのかどうか、これは見直すタイミングに来ているだろうなというのが、今年のまちかどトークを6回やってみての感想です。どのように見直していくかはこれからですが、その一つのヒントが昨年からは始めている出張トーク。団体の皆さんがテーマを決めていただいて、そこに理事者を呼んでいただいて、まずは市民の皆さんの活動を市民の皆さんから発表いただき、それに市長がコメントをしていくというやり方だと、対話がもう少し活発になり盛り上がるのかなという印象を持っています。見直しをどうするかはこれからですが、来年度に向けて、考えていきたいなと思っています。

〈湖周最終処分場〉

(記者)湖周の最終処分場の関係ですが、本年度から市長が辰野の住民との懇談を始めたというふうにありました。昨年度までは副市長が行っていて、市長は出ていなかったと思いますが、その辺りで今年度から、そういう対応の形を新しくした理由を伺いたいです。

(副市長)それでは私の方から説明申し上げます。最終処分場を建設する予定地を板沢に決めてから今年8年目を迎えています。発表した当初は、金子市長が現場に入ったことも数回ありました。それ以降湖周の事務局に加えて、私が入り、下流域の皆さんとの理解を得るべく話し合いを継続してやってきております。8年目をいよいよ迎えたということもあり、事務局の方の交渉もなかなか足踏みをしている状態ですので、ここで何とかこの膠着状態を動かすべく、この4月以降、市長と私が直接同盟会の幹部と話す機会を3回にわたって持ちました。先日の湖周行政事務組合の全員協議会で、市長から報告させていただきました。どんな内容を話しているか詳細の説明は控えさせていただきますが、膠着状態を動かすべく、市長と私で直接対話を続けているということをご報告させていただいたものです。

(記者)辰野側の期成同盟会の方と意見を交わされて、市長はどのように受けとめましたか。

(市長)私の立場は、湖周行政事務組合、共同で2市1町がごみの処理をする一部事務組合です。組合長は岡谷市の早出市長、私は副会長という立場になります。しかし、施設を設立するときに、先代の時代になりますが、焼却場中間施設は岡谷市、その受け入れをするにあたって最終処分場は諏訪市という約束がありました。それによって諏訪市が、最終処分場を10年くらいかかりましたが、板沢区ということにこぎつけまして、それを発表したところからは湖周事務組合、諏訪市とすれば、場所を選定する責任がありまして、諏訪市が選定してきました。発表した後は、湖周事務組合として、その設定予定地の地元や、あるいは周辺、利害関係者との調整に入るということでありましたので、湖周事務組合の事務局を中心に動かしていただいていたわけです。色々調査を入れるとか、様々な取り組みをやってきていただいております。ここで、板沢区に決まってから8年が経過いたしました。なかなか難しい交渉であるその根本的なところは私も冒頭のところで、辰野の期成同盟会の皆さんのところに行って、お話をした経過もありますが、昭和の30年代で今から60数年前、し尿処理のことで、当時は急激に人口が増える局面にあって、やはりその処分場、し尿の持って行き場所がどこの町も苦労していました。いっぱいになってしまいますから。そうした中で、諏訪市史を見ると書いてありますし、辰野町の歴史にも書いてありますが当時の岩本市長の時代でしたが、色々と苦慮されていた中で、豊田の上野地区の皆さんが、我が町の山のところへ持ってきていいよということで、持ち上げるとい

うことになったときに、下流域でありました辰野の上野地区の皆さんが、大変に反対をされて、という歴史がございます。その時は、県の副知事等に仲介をいただいて、すぐ1年後でありましたが和解しているわけです。そうした歴史があるということ、下流域の皆さんは、また同じことをするのかという印象で捉えられました。そして大変厳しい状況でありましたので、私とすれば完全クロード型で、外に水は排出しないという施設であります、そうした感情的な対立というものが、下流の隣接する町の中で、遺恨として歴史の中で伝わっていくということ、をよしとしないと思いましたので、下流域の皆さんの理解がない中で強引に進めることはしないということをお願いしました。そのことは今も変わっておりませんので、そうした理解を得るべく8年間、事務局も含めて、歴代の市長、湖周事務組合の会長、それから下諏訪町も含めますが、そうした中で粘り強くやってきていただいたということで承知をしています。そして8年経ちましたので、なかなか事務レベルの話も、平行線の状況に入ってきているというような状況を捉えまして、ここは理事者として、正副組合長の共通認識の中で命を受けて、私が期成同盟会の重鎮の皆様と直接対話をするという機会を作っているという状況であります。

〈第76回諏訪湖祭湖上花火大会〉

(記者)諏訪湖花火の協賛金の関係ですが確認させてください。毎回の協賛金額は実行委員会の資料でも出てくるのですが、このメッセージ花火と諏訪湖や協賛花火というのを除けば事業者分の協賛金になるということでしょうか。

(市長) 枚数の販売ということと、協賛とは別になります。売上金にはなりません。

(記者) 協賛金額で、5万円未満が何件とか、5万円から10万円未満が何件というそういう資料が出てくるのですが、メッセージ花火と諏訪湖エリア協賛花火というものを除いた分ということですね、事業所協賛金というのは。

(副市長) そのとおりです。事業所の協賛金の中にはメッセージ花火の協賛は入っていないので、そういう理解で結構です。

(記者) それを踏まえて、今回の過去最高額というのは、例えば大口が増えたとか、そういうことも新規も含めて、細かいのが増えたのか、何か特徴的なものはありますか。

(副市長) まず、協賛金のお願いに回る際に、4月に行った実行委員会の中でも申し上げましたが、様々な資材だとか人件費が大きく値上がりしています。それらを踏まえると、今までの協賛いただいていた各社に、できればもう少し協賛金をあげていただくと助かりますというお願いをした上で、各社を回らせていただいたというのがまずあります。その我々の実行委員会のお願いに快く対応していただいた協賛者の皆様が多くいらした。それは、諏訪湖花火に対する期待といいますか、思いといいますか、それが、今まで諏訪湖花火を支えてきていただいた、協賛者の皆様の思いだろうなということで大変ありがたく受けとめているところです。もちろん中には、今までは他の何社かと共同で協賛していたけれど、独立して一つとして協賛金を出したいということで上乗せしていただいた社もありますし、冒頭市長申し上げましたように、中には少し下がった社も、ちょっと今年はという社も、それはそれぞれの企業の実情に応じてありますが、押しなべて我々のお願いに対して快く応えていただいた会社が多かったというふうに受けとめています。

(記者) わかりました。ありがとうございます。それで、火薬とか資材とかが高騰している中で実行委員会として何発上げるといふ公表はしてないと思いますが、協賛金が集まって、発数は増えるものですか。火薬とかの高騰分もあって。

(市長) 黒色火薬も値上がりをしておりまして、そこも含めると、色々な工夫が必要だと思います。基本的には協賛いただいて、よりよい花火が上がるようにということに注力いたします。それは花火の打ち上げの数だけではなく、魅力の発信というのは、例えば、先ほど言ったように音楽とのコラボですとか、あるいはその構成だとか、色々な工夫を花火師さんにしていただ

いて、資材も高騰していますので今までと同じような感覚で、これだけ金額が上がったからというふうにイメージしていいという時代ではないのではないかと思います。それでも、この諏訪湖の花火っていうのは、ズンドンバンですか、きらめきと轟、この諏訪湖ならではの魅力がしっかりと伝わるような、全体のプログラムを通じて、魅力のアップには努めていただいています。花火大会も各所に様々あって、私たちも招いていただいたところで花火を見せていただきますと、その土地の風情の中で花火は親しまれていると思います。諏訪湖の風情、諏訪湖の花火の特徴、諏訪湖ファンの皆さんが期待しているものというのもあると思うのです。そうした皆さんの期待にはしっかり応えていけるよう現在も花火師さんチームや花火班中心に、準備を進めていただいているところです。

(記者)基本的なことを教えて欲しいのですが、この協賛金で246件ということですが、246社ということと同義ですか。団体とかも含めて。

(副市長)その社のありようはそれぞれですが、そういう理解で結構です。

(記者)わかりました。先ほどと関連するのですが、増えた理由としては、共同で協賛していたものを独立して協賛する企業があったり、新規も多少増えたりしているのでしょうか。

(副市長)新たに入られた数と、それから、残念ながら、抜けられた数とその差引きが今言った増えた数になりますので、新たに入られた社等に抜けられた社、その差し引きが今言ったその差の数になります。

(記者)わかりました。新たに入った理由は何か、お願い活動が奏功したとか、何か考えられる原因はあるのでしょうか。

(副市長)これまで協賛いただいていた社からのご紹介もありますし、諏訪湖の花火をぜひ応援したいという思いから入られたという社もあるように聞いています。詳細は経済部の方に後ほど確認いただければありがたいです。

(記者)わかりました。市長にもお伺いしたいのですが、先ほど最大限素晴らしい花火大会にしたいとおっしゃっていました。各地で花火大会が中止や、開催がそれぞれであるというふうにおっしゃったのですが、開催中止が全国的にあることを踏まえて今回開催できることについて、一言いただけますでしょうか。

(市長)それぞれ花火大会は色々な事情があると思いますので、復活した花火大会も今年あると伺っています。そういう中であって、諏訪湖はコロナでしばらく変則の大会がありましたが、昨年から通常開催に戻って、そして、昨年今年と多くのご協賛をいただいて、数字的にも、過去最高の協賛金をいただいているというこのことをしっかりと受けとめて、そうした期待に応えられるように、良い花火大会を作っていきたいと思っていますところです。本当に皆さんの期待、そして協力、ご協賛に深く感謝を申し上げているところです。

(記者)新しく増えた三つのプログラムを具体的に教えていただくことはできますか。

(市長)プログラムは、先ほど申し上げましたように尺玉のレクチャー花火というのがあります。それは、一つ新しいものです。プログラムが手元にないので、また経済部の方に確認をお願いします。

(記者)どうもありがとうございます。

他に、質問のある方は、よろしいですか。以上です。

ありがとうございました。

(総務部長)ありがとうございました。以上をもちまして7月の定例記者会見を終了します。

どうもありがとうございました。